

白石破碎工場更新事業アドバイザー業務 提案説明書

1 本書の目的

本書は、本市が実施する「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務」（以下、「本業務」という。）の契約候補者を選定する公募型企画競争の実施に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務名

白石破碎工場更新事業アドバイザー業務

3 業務概要

(1) 業務の目的と内容

札幌市では、運転開始から40年以上が経過し、老朽化が進行している篠路破碎工場の更新に当たり、DBO方式により、施設の建設工事と運営管理業務を民間事業者に一括して長期的かつ包括的に発注することを計画している。

本業務は、白石破碎工場更新事業にかかる基本計画や生活環境影響調査等を踏まえた、債務負担額の設定及び事業発注に必要とする関係書類の作成から契約締結までの事業者の選定手続きにかかわる総合的な支援を行うことを目的とする。

また、本施設の設計施工及び運営管理業務の契約上の疑義について専門的な知見による適切なアドバイスを委託者に提供するとともに、各種委員会の運営及び近隣地区等関係者への情報提供の支援を併せて行うものとする。

なお、本業務を実施するに当たっては、札幌市PPP/PFI活用方針に則り、手続きを進めるものとする。

(2) 予算規模

39,960,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月28日（木）まで

4 業務内容

別紙「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務仕様書」のとおり。

5 参加資格

以下の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、「一般サービス：情報サービス、研究・調査企画サービス業」かつ「建設関連調査サービス業：建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。
- (3) ごみ処理施設を対象としたPFI又はDBO事業によるアドバイザー業務を履行し

た実績（平成24年4月1日から令和4年3月31日までに業務を完了したものに限る。）を有すること。（再委託として履行したものは除く。）

(4) 下記に示す要件を満たす者を主任技術者として配置できること。

ア 「5 参加資格(3)」に示す業務を主任技術者として履行した実績を有すること

イ 「技術士（衛生工学部門-廃棄物管理）」「技術士（総合技術管理部門-廃棄物管理）」「RCCM（廃棄物）」のいずれかの資格を有すること。

(5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（令和2年3月26日改正）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

6 参加に係る書類について

提案説明書、仕様書、提出書類等について、令和4年4月19日（火）から、下記本市ホームページにて公開する。

・「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務に係る公募型企画競争（プロポーザル）を実施します。」

http://www.city.sapporo.jp/seiso/kensetsu/shiroishi_hasai_koushin/advisory.html

7 参加意向申出書の提出について

(1) 提出期限 令和4年5月10日（火）15時必着

(2) 提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 13階

札幌市環境局 環境事業部 施設管理課 担当：元木、工藤

電話：011-211-2922

(3) 提出方法

上記提出先へ持参又は郵送により提出すること。なお、本提出書類は郵便法及び信書便法で規定される「信書」に該当することから、発送方法に留意すること。

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

ウ 「5 参加資格(3)、(4)」に示す業務実績等を証明する資料（資格者証、業務実績証明書、契約書の写し等）（自由様式）

8 企画提案書等の提出方法について

(1) 提出期限 令和4年5月25日（水）15時必着

(2) 提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 13階

札幌市環境局 環境事業部 施設管理課 担当：元木、工藤

電話：011-211-2922

(3) 提出方法

上記提出先へ持参又は郵送により提出すること。なお、本提出書類は郵便法及び信書便法で規定される「信書」に該当することから、発送方法に留意すること。

(4) 提出部数 11部（正本1部、副本10部）

(5) 提出書類

下記の書類を企画提案書として取りまとめること。表紙をつけ、表題として「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務企画提案書」と記載すること。

ア 業務実績（様式3）

平成24年4月1日から令和4年3月31日以内にごみ処理施設を対象としたPFI又はDBO事業によるアドバイザー業務を完了した実績について、記載すること。

イ 主任技術者の実績・経験等（様式4）

業務の履行において必要な資格、経歴、役職、同種業務の実績、その他本業務を履行するに当たり有用となる経験等について記載すること。また、業務実績等を証明する資料（資格者証、業務実績証明書、契約書の写し等）を添付すること。

ウ 業務実施方針（自由様式、A4・縦、5ページ以内）

本業務の実施方針を示すこと。実施方針には、業務着眼点、実施体制、担当技術者・プロジェクトチームの特徴、配置予定人数、特に重視する業務上の配慮事項等について記載すること。また、実施体制には財務、法務等の専門分野の担当を記載し、再委託等を行う場合はその体制も記載すること。記載の各メンバーについて、役職、経歴、有資格、同種業務の実績、その他本業務を履行するに当たり有用となる経験等について記載すること。

エ 業務実施スケジュール（自由様式、A3・横、1ページ）

本業務の実施スケジュールを作成すること。スケジュールの作成に当たっては、「11 関係資料」に示す資料を参考に、本事業を円滑に進めるためのスケジュールを示すこと。また、提案者、本市、「事業者選定委員会」のそれぞれの担う業務、役割等の関係がわかるように作成すること。

オ 企画提案（自由様式、A4・縦、全体8ページ以内）

以下のテーマに対して、各々提案を示すこと。ただし、④は①～③以外に検討すべき事項や付加できる事柄について、その理由を付して提案すること。

① 事業者選定において想定される課題と対処方法

② DBO方式における留意点、想定される課題と対処方法

③ 白石破碎工場は、白石清掃工場の前処理施設であること、白石清掃工場から電気、給水、給湯、蒸気が供給されること、白石清掃工場へ排水を送ることから、白石清掃工場（直営）を「主」、白石破碎工場（民営）を「従」とした運営における留意点、想定される課題と対処方法

④ 独自提案

カ 参考見積書（自由様式）

見積書の金額、住所、氏名、印影、もしくは重要な文字の誤脱または識別しがたい見積とならないよう配慮して作成すること。なお、参考見積書は提案審査の評価対象外とする。

9 企画提案書作成に当たっての留意事項

- (1) 1部は製本（レザック用紙を表紙とする無線綴じ簡易製本相当）し、提出すること（これを「正本」という。）。
- (2) 10部は製本せず、一式をA4・縦にし（A3サイズの資料は織り込みとする）、左上1か所をホチキス止めし、提出すること（これを「副本」という。）。
- (3) 提出できる企画は、1提案者につき1案までとする。複数案の提案は認めない。また、1案の中に複数パターンの企画が含まれる提案（提案の全てを実施した場合、入札金額を上回ることになる提案）も認めない。
- (4) 体裁は下記ア～エのとおりとする。
 - ア 言語は日本語、通貨単位は円とすること。
 - イ ワードプロソフト等を利用して記載する場合は、文字サイズ12pt以上に設定すること。
 - ウ 手書きで記載する場合は、1行当たり39文字を限度に記入すること。
 - エ 上下左右に20mm以上の余白を設定すること。

10 質問の受付及び回答について

本業務の企画提案に関する質問は、「質問書」（様式5）を提出するものとする。

(1) 質問受付

ア 受付期間

令和4年4月19日（火）から令和4年5月18日（水）15時まで

イ 提出方法

Eメール又はFAXで「質問書」を受け付ける。Eメールでの送付の場合、件名は「白石破碎工場更新アドバイザー業務に関する質問」とすること。なお、電話での質問は受け付けない。

ウ 提出先

札幌市環境局 環境事業部 施設管理課 担当：元木、工藤

Eメールアドレス：seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp、FAX:011-218-5105

(2) 回答

質問に対する回答は、質問者へ直接回答するほか、令和4年5月20日（金）までにウェブサイトに掲載する。なお、提出期限までに到着しなかった質問に対しては、回答しない。

11 関係資料

企画提案書の作成に当たって、下記の本市ホームページにて公開している資料を参考とすること。

- ・「白石破碎工場更新基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について」

http://www.city.sapporo.jp/seiso/kensetsu/shiroishi_hasai_koushin/shiroishi_hasai_publiccomment.html

- ・「札幌市 PPP/PFI 活用方針」

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/ppppfi/houshin/>

12 企画提案の審査

企画提案は、「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務に係る企画競争実施委員会」（以下、「実施委員会」という。）において審査する。

審査に当たっては、企画提案者を対象としたヒアリング（プレゼンテーションではなく提案書の説明および質疑に対する回答）を実施し、別紙「白石破碎工場更新事業アドバイザー業務企画競争評価基準等」を基に評価を行い、最も優れた企画提案者を本業務の契約候補者として選定し、同点の場合は委員長の評価が高いものを選定する。

なお、提案者が1者の場合は、最低評価基準点を超えることを条件に当該提案者を契約候補者とする。

(1) ヒアリング審査

企画提案者を対象として、ヒアリングによる審査を行う。

ア 日程：令和4年6月1日（水）予定

イ 会場：札幌市役所本庁舎内会議室（予定）

ウ ヒアリングは、個別に、企画提案書の提出順に行う。

エ ヒアリング審査は1者当たり企画提案書説明15分、質疑10分（予定）とする。

（企画提案者の数により、1者当たりの時間は変わる可能性がある。）

オ ヒアリング審査は配置予定の主任技術者が対応するものとする。参加時には、身分証明書を持参すること。

カ 企画提案者は「業務の実施方針」と「提案内容」について、補足する必要がある内容を説明するものとする。

キ 内容は、企画提案書の内容の範囲内とし、資料の追加は認めない。新たな提案であると判断する部分については、原則、評価の対象から除くものとする。

ク ヒアリング審査は対面での実施を基本とするが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインに変更する場合がある。

ケ 評価基準の全項目において普通を選んだ場合の60点を最低評価基準点とする。

(2) 選定結果の通知方法

審査結果は、令和4年6月3日（金）予定に文書で通知するほか、本市ウェブサイト（上記6参照）に公表する。

(3) 結果に対する質問方法

上記 10(1)の方法により行うこと。回答は個別に行う。

13 契約候補者との協議及び契約

上記 12 により選定した契約候補者と調達契約に係る詳細について協議のうえ、札幌市契約規則、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領その他の関係規定に基づき、特定者を相手方とする随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、契約候補者との協議が不調に終わった場合や、下記 15(4)の事項に該当する場合は、実施委員会において次点とされた企画提案者と交渉する場合がある。

14 企画競争実施に係るスケジュール

公募開始	令和 4 年 4 月 19 日 (火)
参加意向申出書の提出期限	令和 4 年 5 月 10 日 (火) 15 時
質問書の提出期限	令和 4 年 5 月 18 日 (水) 15 時
質問回答期限	令和 4 年 5 月 20 日 (金)
企画提案書等の提出期限	令和 4 年 5 月 25 日 (水) 15 時
ヒアリング審査	令和 4 年 6 月 1 日 (水) 予定
契約候補者の発表	令和 4 年 6 月 3 日 (金) 予定
契約締結	令和 4 年 6 月下旬

15 その他留意事項

(1) 提出書類、著作権等に関する事項

ア 提出書類は返却しない。また、提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。

イ 企画案の著作権は、各企画提案者に帰属する。

ウ 本市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を本市が利用（必要な改変を含む。）することに許諾するものとする。この場合は、予め企画提案者に通知するものとする。

エ 企画案が採用となった場合、本件企画競争のために作成したすべての提出書類に係る著作権等は、本市に帰属するものとする。

オ 企画案が採用となった場合、企画内容の一層の充実を図るため、委託者と受託者の協議により、調整する場合がある。

カ 企画提案者は、本市に対し、企画提案者が企画案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

キ 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

ク 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札

幌市情報公開条例（平成 28 年改正）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(2) 費用の負担

企画提案に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出書類の遅延

天災等の不測の事態により、文書等の到達が遅延する恐れがある場合は、事前に本市へ連絡し、指示を受けること。

(4) 失格要件

以下のいずれかに該当するときは、本件企画競争における提案書類を受け付けず、もしくは評価をせず、又は契約候補者としての選定を取り消すものとする。

ア 参加資格を満たしていないことが判明し、または満たさないこととなったとき

イ 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき

ウ 不正な利益を図る目的で実施委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき

エ 企画提案者及びその関係者が、選考結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行ったとき

オ その他、実施委員会が不適切と判断したとき